

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 5 月 27 日	
川口市長 殿	
提出者	
住 所	埼玉県川口市西川口3丁目7番33号
氏 名	株 式 会 社 菅 土 木
	代 表 取 締 役 熊 谷 貴 洋
電話番号	048-253-0112
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株 式 会 社 菅 土 木
事業場の所在地	埼玉県川口市西川口3丁目7番33号
計画期間	令和 6年4月1日～令和 7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高: 1,321,997千円
③従業員数	13人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 がれき類→再生処理業者に委託して再生アスコン又は再生路盤材として再資源化 汚泥 →中間処分業者に委託して、埋立処分 廃プラスチック→再生処理業者に委託してRPF燃料又はプラスチック原料として再資源化 木くず→再生処理業者に委託して燃料として再資源化 ガラス陶磁器くず→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 建設混合物 → 中間処分業者に委託して、埋立処分 繊維くず→再生処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化 石綿含有物産業廃棄物→中間処分業者に委託して、最終処分場で埋立処分

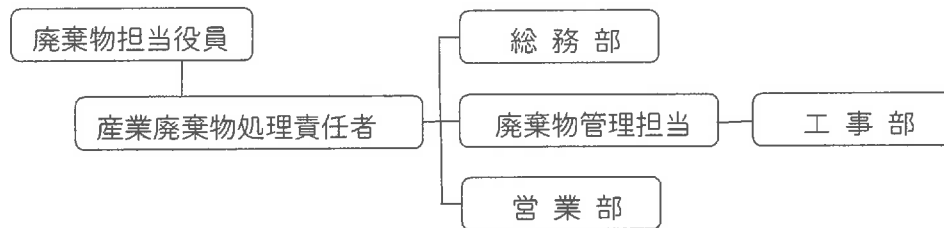
(日本工業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 「別紙(1)のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 「別紙(1)のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類、廃プラスチック類、木くずをそれぞれ徹底して分別するとともに、石綿産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場内及び置場の分別を徹底し、混合廃棄物の低減を推進する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】「別紙(2)のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】「別紙(2)のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】「別紙(2)のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】「別紙(2)のとおり」	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】「別紙(3)のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】「別紙(3)のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】「別紙(3)のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】「別紙(4)のとおり」		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	木くず	建設混合	ガラス 陶磁器	繊維くず	石綿 含有物
	排 出 量	4,067.50t	743.07t	24.48t	106.53t	4.80t	0.20t	1.94t	11.00t
	（これまでに実施した取組） ・硬質塩化ビニル管においては他の廃プラスチック類と分別して リサイクル施設に売却して、搬出量を減らす。								
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	木くず	建設混合	ガラス 陶磁器	繊維くず	石綿 含有物
	排 出 量	4,000t	500t	10t	50t	2t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） ・今後も継続して上記の取組みを実施する								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	木くず	建設混合	ガラス陶磁器	繊維くず	石綿含有物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） 特になし。								
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	木くず	建設混合	ガラス陶磁器	繊維くず	石綿含有物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	木くず	建設混合	ガラス 陶磁器	繊維くず	石綿 含有物
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量をした 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（これまでに実施した取組） 特になし。								
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	木くず	建設混合	ガラス 陶磁器	繊維くず	石綿 含有物
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 5 年度）実績】									
産業廃棄物の種類		がれき	汚泥	廃プラ	木くず	建設混合	ガラス 陶磁器	繊維くず	石綿 含有物
① 現状	全 処 理 委 託 量	4,067.50t	743.07t	24.48t	106.53t	4.80t	0.20t	1.94t	11.00t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2,470.50t	743.07t	1.40t	84.73t	4.80t	0.00t	1.60t	8.00t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4,067.50t	743.07t	24.48t	106.53t	4.80t	0.20t	1.94t	0t
	認定熱回収業者への 委 託 処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
（これまでに実施した取組） ・ 委託基準に基づき、委託可能な処理業者を選定している。 ・ 再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。									

② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき	汚泥	廃プラ	木くず	建設混合	ガラス 陶磁器	繊維くず	石綿 含有物
	全処理委託量	4,000t	500t	10t	50t	2t	0t	0t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	4,000t	500t	10t	50t	2t	0t	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	4,000t	500t	10t	50t	2t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 委託処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) ・委託先処理業者を契約締結時に視察し再生処理状況を直接確認する。 ・優良認定処理業者の動向に注意をし、近隣にある場合は、処理委託を行う。									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。